

(証券コード4243)

平成28年12月6日

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番3号

株 式 会 社 ニ ッ ク ス

代表取締役会長 青 木 伸 一

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月21日（水曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月22日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 神奈川県相模原市中央区中央3-12-1
相模原市立産業会館 1F 多目的ホール
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第86期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nix.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)におけるわが国の経済は、政府・日銀の財政政策や金融緩和策などにより、企業利益の回復傾向を期待するものの、依然として個人消費の回復は弱く、さらに中国やアジア新興国などの景気減速や、急激な為替変動などが懸念材料となり、先行き不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループの主要販売先であるOA機器業界、住宅設備業界での製品需要の落ち込み、円高進行の影響などにより売上高・利益ともに前年を下回る結果となりました。連結売上高は3,950,030千円(前年同期比440,472千円減)、営業利益は113,256千円(前年同期比264,832千円減)、経常利益は127,819千円(前年同期比288,395千円減)、親会社株主に帰属する当期純利益は102,381千円(前年同期比269,547千円減)となりました。

品目別の業績は、次のとおりであります。

工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品につきましては、OA機器業界、住宅設備業界での製品需要の落ち込みにより、売上高は2,852,107千円(前年同期比388,856千円減)となりました。

生産設備治具では、車載用電子基板を取り扱う国内外顧客各社の投資意欲が依然として高く、売上高は1,014,045千円(前年同期比28,729千円減)となりました。

その他(金型)におきましては、顧客各社の新規案件が伸び悩み、売上高は83,878千円(前年同期比22,888千円減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は105百万円であり、その主なものは、グローバル生産本部・相模原製造部の生産設備に対する投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成28年2月17日に200百万円の長期借入金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 新製品の開発

当社グループの主力製品である工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品については、高い耐久性、環境対策、コストダウンを意識した高付加価値製品の開発を継続すると共に、開発部門主導による素材開発力を更に強化し、当社オリジナルプラスチック素材であるNIXAM®応用製品開発への効率的かつ継続的な経営資源投入により環境対応型ビジネスを展開してまいります。

② 原価低減の更なる徹底

グローバル生産本部内におきましては製造工程において引き続き更なる合理化を進め、高付加価値を追求しつつ、高品質な製品の生産を継続してまいります。また、海外の販売拠点及び生産拠点との連携を更に強化し、購買業務における更なるグローバル交渉力を高めると共に、物流における効率改善を推進し、原価低減の徹底に努めてまいります。

③ 海外拠点の拡充

当社グループ海外子会社である「NIX OF AMERICA」においては、「北米支店」との連携による新市場開拓・営業拡販を引き続き強化してまいります。生産面では、「中山日幸精密機械有限公司」および「珠海立高精機科技有限公司」を中心に、更なる現地生産の強化に努めてまいります。また、販売拠点の局面では「香港日幸有限公司」、「上海日更国際貿易有限公司」、「NIX TRADING (THAILAND) LTD.」の活動を更に強化し、地域特性に柔軟に対応したソリューション営業による拡販を継続してまいります。

平成29年度の事業環境は緩やかな景気回復の兆しが見えるものの、海外景気を含め世界の政治経済の不透明さが懸念材料となっており経済環境は慎重な判断を要する状況が続くものと予想されます。当社グループは引き続きグローバルな新市場開拓、新製品の開発に全社一丸となって取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第83期 平成25年9月期	第84期 平成26年9月期	第85期 平成27年9月期	第86期 平成28年9月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	3,602,748	4,301,109	4,390,503	3,950,030
経 常 利 益 (千円)	108,426	275,854	416,215	127,819
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	94,406	222,349	371,928	102,381
1株当たり当期純利益	41円08銭	96円59銭	160円67銭	44円10銭
総 資 産 (千円)	4,376,172	4,668,671	4,984,644	4,791,426
純 資 産 (千円)	2,305,356	2,535,065	2,893,766	2,888,952
1株当たり純資産	1,003円04銭	1,095円12銭	1,250円08銭	1,243円72銭

(参考) 単体の経営成績

区 分	第83期 平成25年9月期	第84期 平成26年9月期	第85期 平成27年9月期	第86期(当期) 平成28年9月期
売 上 高 (千円)	3,341,552	3,959,856	4,107,943	3,726,560
経 常 利 益 (千円)	138,821	266,945	404,373	113,172
当 期 純 利 益 (千円)	122,421	225,760	351,804	110,665

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
NIX OF AMERICA	1,000千米ドル	100.0%	工業用プラスチック部品の販売
香港日幸有限公司	200千香港ドル	100.0	工業用プラスチック部品の販売
上海日更国際貿易有限公司	700千米ドル	100.0	工業用プラスチック部品の販売
NIX TRADING (THAILAND) LTD.	1,000万バーツ	100.0	工業用プラスチック部品の販売

(7) 主要な事業内容（平成28年9月30日現在）

- ① 工業用プラスチック部品、プラスチックファスナーなどの部品開発・製造・販売
- ② プラスチック機構部品の開発・製造・販売
- ③ NIXオリジナルプラスチック素材（NIXAM[®]）による高機能部品の開発・製造・販売
- ④ プリント基板、ガラス基板などの特殊基板を収納するマガジンラックおよび関連する周辺機器の開発・製造・販売
- ⑤ ラベル、ラベル貼付機などのラベル関連の開発・製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年9月30日現在）

本社	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB 8F
R&Dセンター	神奈川県相模原市緑区西橋本2-23-3
グローバル生産本部	神奈川県相模原市緑区青野原2111
海外販売拠点	NIX OF AMERICA（米国：連結子会社） 香港日幸有限公司（香港：連結子会社） 上海日更国際貿易有限公司（中国：連結子会社） NIX TRADING (THAILAND) LTD.（タイ：連結子会社）
海外生産拠点	中山日幸精密機械有限公司（中国：合弁会社） 珠海立高精機科技有限公司（中国：合弁会社）

(9) 従業員の状況 (平成28年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
177名	4名増

(注) 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。(パート社員39名、嘱託社員3名、人材派遣会社からの派遣社員は含みません。)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
169名	3名増	42.3才	14年0ヶ月

(注) 従業員数は、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。(パート社員39名、嘱託社員3名、人材派遣会社からの派遣社員は含みません。)

(10) 主要な借入先 (平成28年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	373,292
株式会社三井住友銀行	118,346

千円

2. 株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 2,323,000株
(2) 株主数 1,008名
(3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
N I X 従 業 員 持 株 会	234,300	10.08
株式会社 S K コーポレーション	210,000	9.04
中 島 幹 夫	150,280	6.46
青 木 一 英	124,500	5.35
青 木 洋 明	100,000	4.30
青 木 達 也	90,000	3.87
中 島 と し 子	73,800	3.17
青 木 伸 一	68,920	2.96
中 島 忠 政	65,800	2.83
中 島 和 紀	65,800	2.83

(注) 持株比率は、自己株式(161株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	青 木 伸 一	NIX OF AMERICA 取締役
代表取締役社長	青 木 一 英	香港日幸有限公司 董事長 NIX OF AMERICA 取締役
取 締 役	先 本 孝 志	上海日更国際貿易有限公司 董事 グローバル管理本部長 中山日幸精密機械有限公司 監事 上海日更国際貿易有限公司 監事 NIX TRADING (THAILAND) LTD. 取締役 珠海立高精機科技有限公司 監事
取 締 役	射 水 郁 郎	グローバル事業本部長 上海日更国際貿易有限公司 董事長
取 締 役	荒 木 豊	特定非営利活動法人 経営支援NPOクラブ勤務
常 勤 監 査 役	田 口 幸 男	株式会社揚工舎 取締役
監 査 役	荒 川 英 雄	株式会社東日本計算センター 専務取締役
監 査 役	奥 原 章 男	コンパッソ税理士法人 横浜青葉事務所 所長

- (注) 1. 取締役のうち、荒木豊氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、荒川英雄氏および奥原章男氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、荒川英雄氏は当社の独立役員であります。
3. 常勤監査役田口幸男氏、監査役荒川英雄氏および監査役奥原章男氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額
報酬額につきましては、業績見通しに鑑み決定しております。

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外)	5名 (1名)	80,400千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外)	3名 (2名)	15,308千円 (4,800千円)
合 計	8名	95,708千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役荒木豊氏は特定非営利活動法人経営支援NPOクラブに勤務しております。監査役荒川英雄氏は株式会社東日本計算センターの専務取締役を務めております。監査役奥原章男氏はコンパッソ税理士法人横浜青葉事務所の所長を務めております。上記重要な兼職先と当社の間には、資本関係および取引関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会・監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	荒 木 豊	当事業年度開催の取締役会には17回中17回出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	荒 川 英 雄	当事業年度開催の取締役会には17回中17回出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度において、監査役会には14回中14回出席し、常勤監査役と監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
社 外 監 査 役	奥 原 章 男	当事業年度開催の取締役会には17回中17回出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度において、監査役会には14回中14回出席し、常勤監査役と監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

15,000千円

② 当社グループが会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

15,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別ができないため、上記金額には合計額を記載しております。

③ 監査役会が上記報酬に同意した理由は、会計監査人が提示する監査の内容、その方法及び見積報酬額等を監査役会にて審議し、各監査役の同意を得られたためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び方針

(1) 当社は、当社グループにおける内部統制システムの構築の基本方針を取締役会において決議しております。

その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「ニックスグループ企業行動憲章」を定め、社員に対して研修を通して周知させ、法令・定款違反行為を未然に防止する体制としております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に保存・管理され、取締役もしくは監査役は常時これらの文書を閲覧できるものであります。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役会は、当社グループの企業価値を高め、企業活動の持続的発展実現のため、損失の危険の管理に係る規程を整備し、これに基づいてリスク管理体制を整えております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月定例のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。また当社グループの経営方針・経営戦略・重要な業務執行に係る検討機関として、本部長会議において議論を行っております。取締役会の決定に基づく業務執行は「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任・権限・執行手続きの詳細について定め、効率的な職務執行が行われる体制をとっております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制として「ニックスグループ企業行動憲章」を制定するとともに、内部監査部門にて、遵法・リスクマネジメント・内部統制システムなどの監査を常勤監査役と連携して子会社を含めたグループ全体に対して定期的を実施しております。その結果は都度代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性および効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行っております。
- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループすべての会社に「ニックスグループ企業行動憲章」を適用し、これを基礎として子会社の諸規程を定めております。経営管理については「関係会社管理規程」に従って当社への決裁・報告制度による管理を行うものとし、さらに「内部監査規程」に基づいた監査により、法令・ルールに沿った業務が行われていることを確認する体制となっております。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社グループでは現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、必要に応じて、監査役スタッフを置くことしております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、監査役に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしております。

⑨ その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は監査役および監査法人それぞれとの意見交換を通じて、体制検証状況を確認しております。

⑩ 反社会的勢力排除に関する体制

反社会的勢力からの不当要求への対応を所管する部署を総務部と定め、事案発生時の報告および対応に係わる社内規程等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等の関連機関とも連携して毅然たる対応が取れる体制としております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、月に1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。

② 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査・情報管理室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

③内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しております。

④財務報告に係る内部統制

内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社グループでは、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について特に定めておりません。

(事業報告に係る注記)

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,475,669	流動負債	957,319
現金及び預金	1,283,874	支払手形及び買掛金	555,772
受取手形及び売掛金	813,221	短期借入金	100,000
商品及び製品	193,287	一年内返済予定の長期借入金	125,400
仕掛品	28,891	一年内償還予定の社債	20,000
原材料及び貯蔵品	47,086	未払金	50,725
前払費用	19,330	未払法人税等	4,899
繰延税金資産	21,781	その他	100,521
未収還付法人税等	22,856	固定負債	945,154
その他	45,340	長期借入金	279,918
固定資産	2,315,756	繰延税金負債	295,508
有形固定資産	2,104,107	退職給付に係る負債	214,308
建物及び構築物	1,711,387	役員退職慰労引当金	103,885
減価償却累計額	△1,048,262	リース債務	12,590
建物及び構築物(純額)	663,124	その他	38,942
機械装置及び運搬具	958,227	負債合計	1,902,474
減価償却累計額	△841,745	純資産の部	
機械装置及び運搬具(純額)	116,481	株主資本	2,863,993
工具、器具及び備品	1,499,724	資本金	468,134
減価償却累計額	△1,451,783	資本剰余金	388,134
工具、器具及び備品(純額)	47,941	利益剰余金	2,007,819
土地	1,234,103	自己株式	△96
建設仮勘定	42,457	その他の包括利益累計額	24,958
無形固定資産	17,174	その他有価証券評価差額金	738
投資その他の資産	194,474	為替換算調整勘定	24,220
投資有価証券	15,660	純資産合計	2,888,952
その他	181,263	負債及び純資産合計	4,791,426
貸倒引当金	△2,450		
資産合計	4,791,426		

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,950,030
売上原価		2,150,914
売上総利益		1,799,116
販売費及び一般管理費		1,685,860
営業利益		113,256
営業外収益		
受取利息	203	
受取配当金	691	
不動産賃貸料	13,946	
為替差益	23,729	
補助金収入	10,000	
その他の	6,555	55,125
営業外費用		
支払利息	4,130	
債権売却損	6,269	
不動産賃貸費用	8,260	
持分法による投資損失	21,744	
その他の	157	40,562
経常利益		127,819
特別損失		
減損損失	5,449	5,449
税金等調整前当期純利益		122,370
法人税、住民税及び事業税	51,418	
法人税等調整額	△31,429	19,988
当期純利益		102,381
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		102,381

連結株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年10月1日残高	464,686	384,686	1,956,365	△56	2,805,683
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,448	3,448			6,896
剰余金の配当			△50,927		△50,927
親会社株主に帰属する 当期純利益			102,381		102,381
自己株式の取得				△40	△40
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	3,448	3,448	51,454	△40	58,309
平成28年9月30日残高	468,134	388,134	2,007,819	△96	2,863,993

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
平成27年10月1日残高	6,237	81,846	88,083	2,893,766
連結会計年度中の変動額				
新株の発行			-	6,896
剰余金の配当			-	△50,927
親会社株主に帰属する 当期純利益			-	102,381
自己株式の取得			-	△40
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△5,498	△57,625	△63,124	△63,124
連結会計年度中の変動額合計	△5,498	△57,625	△63,124	△4,814
平成28年9月30日残高	738	24,220	24,958	2,888,952

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

(2) 連結子会社の名称

NIX OF AMERICA

香港日幸有限公司

上海日更国際貿易有限公司

NIX TRADING (THAILAND) LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 2社

(2) 持分法適用関連会社の名称 中山日幸精密機械有限公司

珠海立高精機科技有限公司

なお、珠海立高精機科技有限公司については、新規設立されたため、当連結会計年度から持分法適用関連会社として持分法の適用の範囲に含めておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海日更国際貿易有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたって、上記の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ
時価法

③ 棚卸資産

a 製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（建物）

（リース資産を除く）

a 平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

② その他の有形固定資産

（リース資産を除く）

a 平成19年3月31日までに取得したもの 旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

③ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によって算定した回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避し、外貨建取引の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則として、同一通貨により予定取引金額を上回らない範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建の予定取引の範囲内では為替予約を締結しており、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されるようにしております。したがって、当連結会計年度末に存在する予定取引に係る為替予約については、予定取引の実行可能性が極めて高いと判断されるものについて繰延ヘッジ処理を行っております。また、通貨オプションはヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判定を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

担保付債務及び担保提供資産

一年内返済予定の長期借入金 13,680千円

長期借入金 一千円

計 13,680千円

建物 349,366千円

土地 476,208千円

投資その他の資産 その他 49,941千円

計 875,515千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	2,315,000	8,000	0	2,323,000

当連結会計年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式

161株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成27年12月19日開催	第85期定時株主総会決議による配当に関する事項
配当金の総額	50,927千円（普通株式）
1株当たり配当金額	22円

基準日	平成27年9月30日
効力発生日	平成27年12月21日
配当の原資	利益剰余金

(2) 基準日が当該連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年12月22日開催	第86期定時株主総会決議による配当に関する事項
配当金の総額	32,519千円（普通株式）
1株当たり配当金額	14円

基準日	平成28年9月30日
効力発生日	平成28年12月26日
配当の原資	利益剰余金

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に設備投資に必要な資金の一部を銀行借入、社債の発行にて調達しております。資金運用については安全性を第一に考慮し、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに未払金は1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係わる資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての債権債務に係わる為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

当社は、営業債権等について、各事業部における営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握および軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

投資有価証券のうち債券については格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は外貨建て債権債務に係わる将来の為替変動リスクに対して、外貨建て債権債務残高の範囲内で為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性のある金融商品を購入する場合には、社内で十分協議を行うこととしております。

③ 資金調達に係わる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持を行い流動性リスクの管理を行っております。連結子会社についても当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価格が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,283,874	1,283,874	—
(2) 受取手形及び売掛金	813,221	813,221	—
(3) 投資有価証券	—	—	—
① その他有価証券	15,660	15,660	—
資産 計	2,112,756	2,112,756	—
(1) 支払手形及び買掛金	555,772	555,772	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 未払金	50,725	50,725	—
(4) 未払法人税等	4,899	4,899	—
(5) 社債 ※	20,000	20,039	△39
(6) 長期借入金 ※	405,318	405,602	△284
(7) リース債務 ※	23,879	23,260	618
負債 計	1,160,595	1,160,300	294

※ 社債、長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定等の金額を含んでおりません。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の発行、借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当ありません。

3 満期のある金銭債権及び、有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,283,874	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	813,221	—	—	—
(3) 投資有価証券				
① 其他有価証券(債券)	—	—	—	—
合計	2,097,095	—	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸利用している不動産等を有しております。

平成28年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,686千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価、及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			
当連結会計年度期首	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末	連結決算日における時価
277,406	△48,258	229,148	242,188

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,243円 72銭
1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	44円 10銭

(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	102,381
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	102,381
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,321

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載の数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,226,136	流動負債	959,255
現金及び預金	1,088,687	支払手形	397,023
受取手形	193,795	買掛金	169,672
売掛金	665,585	短期借入金	100,000
製品	122,752	一年内返済予定の長期借入金	125,400
仕掛品	28,891	一年内償還予定の社債	20,000
原材料	41,218	リース債務	11,288
貯蔵品	5,867	未払金	32,795
前払費用	11,911	未払費用	31,295
繰延税金資産	1,611	未払法人税等	936
その他	65,814	その他	70,843
固定資産	2,490,581	固定負債	943,330
有形固定資産	2,101,859	長期借入金	279,918
建物	1,662,621	繰延税金負債	293,684
減価償却累計額	△1,004,225	退職給付引当金	214,308
建物(純額)	658,396	役員退職慰労引当金	103,885
構築物	48,765	リース債務	12,590
減価償却累計額	△44,037	その他	38,942
構築物(純額)	4,727	負債合計	1,902,585
機械及び装置	944,098	純資産の部	
減価償却累計額	△829,356	株主資本	2,813,394
機械及び装置(純額)	114,742	資本金	468,134
車両運搬具	5,808	資本剰余金	388,134
減価償却累計額	△4,068	資本準備金	388,134
車両運搬具(純額)	1,739	利益剰余金	1,957,221
工具、器具及び備品	1,487,866	利益準備金	14,399
減価償却累計額	△1,442,174	その他利益剰余金	1,942,821
工具、器具及び備品(純額)	45,692	圧縮記帳積立金	840,249
土地	1,234,103	別途積立金	300,000
建設仮勘定	42,457	繰越利益剰余金	802,572
無形固定資産	17,174	自己株式	△96
ソフトウェア	17,174	評価・換算差額等	738
投資その他の資産	371,548	その他有価証券評価差額金	738
投資有価証券	15,660		
関係会社株	106,601		
出資	4,000		
関係会社出資金	124,594		
関係会社長期貸付金	40,000		
保険積立	53,412		
その他	69,729		
貸倒引当金	△42,450		
資産合計	4,716,718	純資産合計	2,814,132
		負債及び純資産合計	4,716,718

損 益 計 算 書

(平成27年10月1日から)
(平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,726,560
売上原価		
期首製品たな卸高	103,200	
当期製品製造原価	2,101,207	
合計	2,204,408	
期末製品たな卸高	122,752	2,081,655
売上総利益		1,644,904
販売費及び一般管理費		1,515,594
営業利益		129,310
営業外収益		
受取利息	736	
受取配当金	48,241	
不動産賃貸料	13,946	
補助金収入	10,000	
業務受託手数料	13,500	
その他	6,555	92,979
営業外費用		
支払利息	3,571	
社債利息	574	
債権売却損	6,269	
為替差損	70,937	
不動産賃貸費用	8,260	
貸倒引当金繰入	19,471	
その他	31	109,117
経常利益		113,172
特別損失		
減損損失	5,449	5,449
税引前当期純利益		107,723
法人税、住民税及び事業税	28,909	
法人税等調整額	△31,852	△2,942
当期純利益		110,665

株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から)
(平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成27年10月1日残高	464,686	384,686	384,686
事業年度中の変動額			
新株の発行	3,448	3,448	3,448
剰余金の配当			-
当期純利益			-
圧縮記帳積立金の取崩			-
実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加			-
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			-
事業年度中の変動額合計	3,448	3,448	3,448
平成28年9月30日残高	468,134	388,134	388,134

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
		圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成27年10月1日残高	14,399	850,982	300,000	732,100	1,897,482	△56	2,746,800
事業年度中の変動額							
新株の発行					-		6,896
剰余金の配当				△50,927	△50,927		△50,927
当期純利益				110,665	110,665		110,665
圧縮記帳積立金の取崩		△32,136		32,136	-		-
実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加		21,403		△21,403	-		-
自己株式の取得						△40	△40
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					-		-
事業年度中の変動額合計	-	△10,733	-	70,471	59,738	△40	66,594
平成28年9月30日残高	14,399	840,249	300,000	802,572	1,957,221	△96	2,813,394

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成27年10月1日残高	6,237	6,237	2,753,037
事業年度中の変動額			
新株の発行			6,896
剰余金の配当			△50,927
当期純利益			110,665
圧縮記帳積立金の取崩			—
実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加			—
自己株式の取得			△40
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△5,498	△5,498	△5,498
事業年度中の変動額合計	△5,498	△5,498	61,095
平成28年9月30日残高	738	738	2,814,132

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

定額法によっております。但し、平成19年3月31日までに取得したものについては、旧定額法によっております。

② その他の有形固定資産

定率法によっております。但し、平成19年3月31日までに取得したものについては、旧定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によって算定した回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避し、外貨建取引の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則として、同一通貨により予定取引金額を上回らない範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建の予定取引の範囲内では為替予約を締結しており、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されるようにしております。したがって、当事業年度末に存在する予定取引に係る為替予約については、予定取引の実行可能性が極めて高いと判断されるものについて繰延ヘッジ処理を行っております。また、通貨オプションはヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外に各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

売掛金	308,814千円
買掛金	46,254千円
未払金	1,676千円
流動資産その他	8,388千円
固定負債その他	32,600千円
貸倒引当金	40,000千円

2. 担保付債務及び担保提供資産

一年内返済予定の長期借入金	13,680千円
長期借入金	—千円
計	13,680千円

建物	349,366千円
土地	476,208千円
投資その他の資産 その他	49,941千円
計	875,515千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	1,029,638千円
	仕入高	258,845千円
	その他営業取引	7,411千円
営業取引以外の取引による取引高		81,123千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数

株式の種類	当事業年度期首 の株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
普通株式	2,315,000	8,000	0	2,323,000

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 161株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成27年12月19日開催 第85期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 50,927千円（普通株式）

1株当たり配当金額 22円

基準日 平成27年9月30日

効力発生日 平成27年12月21日

配当の原資 利益剰余金

(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年12月22日開催 第86期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 32,519千円（普通株式）

1株当たり配当金額 14円

基準日 平成28年9月30日

効力発生日 平成28年12月26日

配当の原資 利益剰余金

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産発生 の主な原因の内訳 (単位：千円)

(繰延税金資産)

貸倒引当金	12,692
退職給付引当金	64,078
役員退職慰労引当金	31,077
減損損失	108,644
関係会社出資金評価損	7,654
資産除去債務	3,567
ゴルフ会員権	299
減価償却超過額	24
その他	2,275
<hr/>	
繰延税金資産小計	230,312
評価性引当額	△162,760
<hr/>	
繰延税金資産合計	67,552

(繰延税金負債)

未収還付事業税	664
圧縮記帳積立金	358,646
その他有価証券評価差額金	314
<hr/>	
繰延税金負債合計	359,625
<hr/>	
繰延税金負債の純額	292,073

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	32.5
(調整)	
交際費等の損金不算入額	1.4
受取配当金益金不算入額	△13.7
評価性引当額	△2.6
住民税均等割等	3.9
税額控除	△17.0
税率変更	△6.5
その他	△0.7
<hr/>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度に適用される法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の31.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成29年9月30日までのものは30.3%、平成29年10月1日から平成30年9月30日までのものは30.2%、平成30年10月1日以降のものについては29.9%にそれぞれ変更されております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が17,435千円減少し、その他有価証券評価差額金が19千円増加し、法人税等調整額(借方)が17,416千円減少しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

属性	名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
連結子会社	NIX OF AMERICA	100%	北米販売会社 役員の兼任	業務受託 手数料 (注2)	13,500	未収入金	1,213
連結子会社	香港日幸有限公司	100%	香港販売会社 役員の兼任	製品の販売 (注1)	701,250	売掛金	183,822
				受取配当金	47,550	—	—
連結子会社	上海日更国際貿易 有限公司	100%	上海販売会社 役員の兼任	製品の販売 (注1)	193,810	売掛金	86,709
連結子会社	NIX TRADING (THAILAND) LTD.	100%	タイ国販売会社 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	40,000	関係会社 長期貸付金	40,000
				利息の受取 (注4)	601	未収入金	151
関係会社	中山日幸精密機械 有限公司	38.5%	中国製造会社 役員の兼任	製品の仕入 (注5)	134,117	買掛金	—
関係会社	珠海立高精機科技 有限公司	38.0%	中国製造会社 役員の兼任	製品の仕入 (注5)	112,731	買掛金	45,510

(注1) 製品販売の取引条件は、当社から提示する総原価等を基に価格交渉のうえ決定しております。

(注2) 受託業務に係る人件費相当額及び諸経費等を勘案し、両者協議のうえ決定しております。

(注3) NIX TRADING (THAILAND) LTD. への長期貸付金に対し、40,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において19,471千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注5) 製品仕入の取引条件は、上記会社から提出された総原価を基に価格交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,211円 51銭

1株当たり当期純利益 47円 67銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益 (千円)	110,665
普通株式に係る当期純利益 (千円)	110,665
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,321

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載の数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年11月22日

株式会社ニックス
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 金野栄太郎 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安達則嗣 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニックスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年11月22日

株式会社ニックス
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 金野 栄太郎 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安達 則嗣 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニックスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月24日

株式会社ニックス 監査役会

常勤監査役

田 口 幸 男 ㊟

社外監査役

荒 川 英 雄 ㊟

社外監査役

奥 原 章 男 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定した配当を実施していく基本方針に則り、連結経営成績に応じた利益還元を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額
当社普通株式1株につき金 14円 総額 32,519,746円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年12月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
1	あ お き し ん い ち 青 木 伸 一 (昭和22年6月19日)	昭和51年10月 日幸工業株式会社（現当社） 入社 企画室長 昭和52年11月 取締役企画室長 昭和55年4月 常務取締役企画室長 昭和55年12月 専務取締役企画室長 昭和62年4月 代表取締役社長 平成7年1月 NIX OF AMERICA 取締役（現任） 平成25年10月 当社代表取締役会長（現任）	68,920株
2	あ お き か ず ひ で 青 木 一 英 (昭和49年9月11日)	平成14年4月 株式会社ニックス入社 企画 室長 平成15年10月 香港日幸有限公司董事長（現任） 平成15年11月 当社取締役CMO（最高営業責 任者） 平成15年11月 NIX OF AMERICA 取締役（現任） 平成16年11月 当社取締役CMO（最高営業責 任者）兼グローバルオペレー ショングループ執行役員ヴァ イスプレジデント 平成18年10月 取締役事業戦略本部長 平成20年10月 取締役副社長兼事業戦略本部長 平成22年5月 中山日幸精密機械有限公司 董事 平成22年10月 当社取締役副社長兼グローバ ル事業本部長 平成23年6月 上海日更国際貿易有限公司董 事（現任） 平成25年10月 当社代表取締役社長 平成26年1月 代表取締役社長兼R&Dセンター長 平成26年10月 代表取締役社長（現任）	124,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当		所有する当 社株式の数
3	さきもと たかし 先本孝志 (昭和32年9月7日)	昭和55年4月 平成8年10月 平成12年4月 平成15年11月 平成15年11月 平成18年10月 平成21年6月 平成22年5月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年9月 平成28年2月	日幸工業株式会社（現当社） 入社 マネージメントセンター総務 部次長 管理本部総務部長 取締役CPO（最高人事責任者） 兼総務部長 NIX OF AMERICA 取締役 当社取締役管理本部長 取締役管理本部長兼総務部長 中山日幸精密機械有限公司 監事（現任） 当社取締役兼グローバル管理 本部長（現任） 上海日更国際貿易有限公司監 事（現任） NIX TRADING (THAILAND)LTD. 取締役（現任） 珠海立高精機科技有限公司監 事（現任）	51,100株
4	いみず いくお 射水郁郎 (昭和37年10月23日)	昭和60年4月 平成14年3月 平成14年10月 平成15年10月 平成19年10月 平成22年10月 平成22年10月 平成24年10月 平成25年10月 平成25年12月	日幸工業株式会社（現当社） 入社 東日本営業グループ 次長 ベターリビンググループ(BLG) ヴァイスプレジデント 事業執行役員 BLG ヴァイ スプレジデント 経営役員 住設機器事業部長 経営役員 グローバル事業本 部 副本部長 上海日更国際貿易有限公司 董事長（現任） 当社経営役員 グローバル営 業本部長 経営役員 グローバル事業本 部長 取締役兼グローバル事業本部 長（現任）	18,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当		所有する当 社株式の数
5	あらき ゆたか 荒 木 豊 (昭和23年2月8日)	昭和47年4月	東燃石油化学株式会社（現東燃化学株式会社）入社	一株
		平成5年4月	東燃化学株式会社 川崎工場製造部長	
		平成11年3月	同社執行役員 川崎工場 石油化学工場長	
		平成21年10月	特定非営利活動法人 経営支援NPOクラブ 勤務（現任）	
		平成22年12月	当社監査役	
		平成25年12月	当社取締役（現任）	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者のうち、荒木豊氏は社外取締役候補者であります。
3. 荒木豊氏を社外取締役候補者とした理由は、石油化学企業の執行役員としての実績があること、さらに上場企業役員として不可欠なコンプライアンスに対する知見が高いことからその経営・実務経験を当社に活かしていただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役田口幸男氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所有する 当社株式の数
おがわ たけし 小川 建 (昭和30年2月4日)	昭和53年4月 水戸工業株式会社入社 平成2年2月 日幸工業株式会社(現当社)入社 営業本部東京営業所主任 平成9年10月 事業本部本社営業部 第1営業グループリーダー 平成15年10月 ベターオフィスグループ担当部長 平成16年10月 香港日幸有限公司総経理 平成28年9月 香港日幸有限公司総経理 退任	11,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である東陽監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに興亜監査法人の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	興亜監査法人		
事 務 所	主たる事務所 東京都千代田区神田錦町3丁目17番地 HKパークビル 2F		
沿 革	昭和57年12月	設立	
	平成19年4月	日本公認会計士協会に上場会社監査事務所として登録	
	平成26年11月	信永中和国際有限公司（中国）と業務提携	
概 要 (平成28年3月31日現在)	構成人員	社員（公認会計士） 職員（公認会計士） （公認会計士試験合格者等） （監査補助職員）	6名 17名 2名 2名
	合計		27名
	関与会社		32社
	出資金		14百万円

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役田口幸男氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

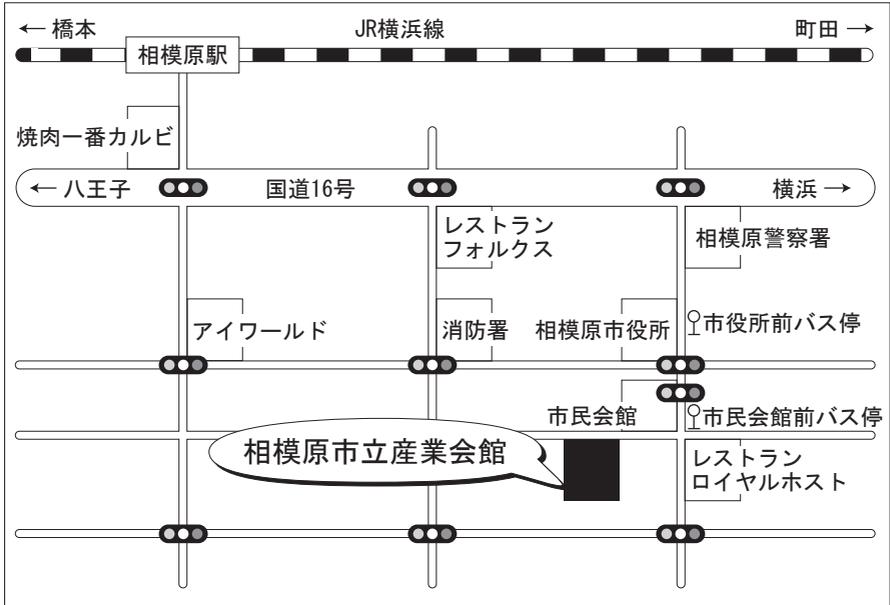
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
<small>たぐち ゆきお</small> 田口 幸男	平成20年12月 当社監査役（常勤） 現在に至る

以 上

[株主総会会場ご案内図]

会場 神奈川県相模原市中央区中央3-12-1
相模原市立産業会館 1F 多目的ホール



◎交通のご案内

近隣の駐車場は有料となりますので、公共交通機関（電車・バス）のご利用をお勧めいたします。

■JR横濱線をご利用の方

「相模原駅」下車

- ・バスご利用「市民会館前」下車、徒歩3分
 - 1番バス乗り場「相05」系統バス（終点：相模大野駅）
 - 6番バス乗り場「相12」系統バス（終点：上溝）

■小田急線をご利用の方

「相模大野駅」下車

- ・バスご利用「市民会館前」下車、徒歩3分
 - 2番バス乗り場「相05」系統バス（終点：相模原駅）